

はまボラ

HAMADACITY SHAKYO

2024年
(令和6年)
3月号

\\ 愛心会（たんぽぽの里）×浜田市社会福祉協議会 \\
“法人連携”でふくし教育を進めています！



2月20日（火）、周布小学校3年生を対象に障がいについての理解、高齢者との関わり方など、社協と福祉施設が法人間で連携を図り、講義や体験学習を実施しました。

車椅子体験の後「楽しかった！」という児童の感想に「でも、車椅子の状態が毎日続いたらどうかな」と考える時間も。介護のプロが伝える言葉や技術には説得力がすごい！「ふくし」現場で働くことの魅力も知ることができ、地域の中で自分たちに何ができるかを考える体験学習となりました。

【ふくしの学び合い推進事業】

【発行】 浜田市ボランティアセンター 社会福祉法人浜田市社会福祉協議会
〒697-0016 浜田市野原町859-1 浜田市総合福祉センター内
TEL：0855-22-0094 FAX：0855-22-6930
mail：hamada-vocenter@hamada-shakyo.com





basket ball 車いすバスケットボール体験交流

2月14日(水)、三隅中学校の1年生を、
3月15日(金)には、旭中学校の1・2年生
を対象として、講師に益田市の車いすバスケット
ボールチーム三光スーパーズ(代表:尾崎 裕一郎 さん)を迎え、「車いすバスケットボール体験交流」を実施しました。

競技用車いすと一般用車いすの違いや車いすを使用する以外は通常のバスケットボールとルールは変わらないこと、障がいがあるうがなかろうが同じように汗を流すことができるスポーツであることなどお話しいただき、車いすの操作の方法やシュート練習、チーム対抗の試合を体験しました。

体験を通じて、みんなでスポーツを楽しむことはもちろんのこと、仲間を思い応援することや仲間と協力し助け合うことの大切さを感じ、そして、障がいの有無に関わらず誰もが一緒にできるパラスポーツへの理解を深めることができました。



その名は!
シニア応援隊
社協の心強い協力者をご紹介!
シニア世代のボランティア活動を活性化し、地域活動へつなげるために集まった「シニア応援隊」のみなさん。
サマーボランティアスクールや付き添いや託見などの個別のボランティア活動など、社協の活動に積極的に協力いただいています。
10月15日(日)に開催された、浜田市健康福祉フェスティバルでは、赤い羽根街頭募金活動の他、愛情たっぷり♪のカラーライスを提供した「シニアレストラン」を出店するなど大活躍!
令和6年度には、シニアレストランで得た収益を活用し、認知症予防に関する楽しい研修会を開催しようと計画しています。
研修会の詳細が決まりましたら、多くの市民の皆さまにご参加いただけるようご案内しますね♪

令和6年4月1日より、障がいのある人への合理的配慮の提供が民間事業者にも義務化されます

障がい者差別解消法の改正により、障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが、民間事業主にも求められます。

合理的配慮って?

障がいのある方の社会的なバリアを取り除くため、事業者側の負担が重すぎない範囲で必要な対応をすることです。合理的配慮の提供には、障がいのある方と事業者が対話を重ね、共に解決策を導き出すことが大切です。

「障がい者差別解消法」と「あいサポート運動」



「障がい者差別解消法」の目的は、社協が進める「あいサポート運動」の目的と同じです。障がいのあるかたが困っていることを知り、合理的配慮を実践すること。「障がい者差別解消法」を理解するためにも、企業の社員研修や地域等で「あいサポーター研修」を受講してみませんか?



<改正後>	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	法的義務	努力義務 →法的義務

「令和5年度 ボランティア養成講座」開催の報告



9月21日(木) 18名参加

あいサポーター研修



この講座は、毎年開催しているもので、初めて参加する方の他、企業の社員研修としてや、何度も学び直したい!という思いがある方など、幅広い方々にご参加いただいています。

今回は、声をかけるときの勇気につながる!と、車いすの介助の体験学習を取り入れ、例年と趣向を変えた方法で実施しました。

「見ると乗る、動かすとは大きな違いだった」「段差の大変さなど、実際に体感できて良かった」などの感想があり、講座を通じて、自分ができることが広がったことを感じていただけたのではないのでしょうか。



シリーズ

2



10月24日(火) 17名参加

認知症サポーター養成講座



認知症キャラバンメイト 吉川 優子 さんを講師に迎えて開催。

この講座は、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域など、認知症の人やご家族に対してできる範囲で手助けをする人「認知症サポーター」を養成するもので、サポーターの精神を地域での見守りや助け合い、ボランティア活動につなげていただけるよう、本会のボランティア養成講座の一環として、毎年開催しています。

この講座を何度も受講することは重要で、学び直しで理解を深めることができ、相談窓口やご本人・ご家族の居場所の他、新薬の状況などの新しい情報を得ることもできます。

周囲の理解やサポート以外にも早期発見と受診・診断、早期治療と初期の対応が大切であること、そして、本人が認知症の発症を認める勇気も大切であることなど、分かりやすいお話で学びを深めることができました。



託児ボランティア

登録ボランティアの皆さまには、いつも快くお願いを引き受けいただき、とても感謝しています。ありがとうございます。今後とも皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。また、ボランティア活動をしてみたい!してほしい!という方は、ボランティアセンターにお気軽にご相談ください。

- ⑧ その他 3件
- ⑦ イベント運営・補助 19件
主催者からの依頼を受け、イベント運営に必要なボランティアを派遣しています。
- ⑥ 掃除 1件
自宅の屋内・屋外の掃除をお願いしています。
- ⑤ 草刈り・草取り 2件
夏前になると自宅周辺を刈ってほしいと依頼があり、お願いをしています。
- ④ 付き添い 4件
会議や外出の付きそい(ガイドヘルプ)をお願いしました。
- ③ 音訳 6件
視覚障がい者のため、隔月で発行している「社協だより」の音訳(録音)をお願いしています。
- ② 託児 4件
講演やイベント主催者からの依頼を受け、2名以上で託児をお願いをしています。
- ① 障子の張り替え 1件
古い障子の張り替えをお願いしました。

ボランティア活動状況のご報告

令和5年4月1日〜令和6年3月31日

- 1. 相談件数 70件
- 2. 派遣状況 40件

令和6年度 ボランティア保険のご案内

☑ ボランティア活動保険



ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

補償期間(保険期間)

令和6年4月1日午前0時から令和7年3月31日午後12時まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から令和7年3月31日午後12時まで

保険料(1名あたり)

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」は廃止となりました。

- ◆基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。
 - ◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をお勧めします。
 - ◆補償期間(保険期間)の途中で加入する場合も上記の保険料となります。
 - ◆中途脱退による保険料の返金はできません。
 - ◆途中でボランティア(メンバー)の入替や加入プランの変更はできません。
 - ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。
- ※特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となりました。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。



☑ ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任(主催者責任)を補償します。

補償期間(保険期間)

行事開催期間(加入申込完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償されます。)

保険料(1名あたり)

Aプラン(宿泊を伴わない行事)		
A1行事	A2行事	A3行事
1日 28円 (最低保険料 560円)	1日 126円 (最低保険料 2,520円)	1日 248円 (最低保険料 4,960円)

※Bプラン(宿泊を伴う行事)、Cプラン(宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事)もあります。

リニューアル!

地域活動のための
無料・有料
ボランティア講師一覧

サロンや地域の交流会、町内会の集會など、地域で行われる様々な場面でご利用いただけます。

浜田市社会福祉協議会

ボランティア講師一覧



お礼申し上げます。善意の物品寄付に対し、心より

- 【雑巾、新聞・広告紙小箱】
- ・くにフラの会
- ・相生3しあわせ会
- 【子ども用マスク】
- ・曾利 永子
- 【古切手】
- ・浜田市役所
- ・日脚保護者会



収集ボランティア
善意のお礼

令和5年10月1日から
令和6年3月31日まで

左記の収集ボランティアさんにご協力いただきました。ありがとうございます。ごさいます。

(順不同・敬称略)